

地方分権改革推進委員会（H20. 5. 9）（短期職業訓練の都道府県への一元化関係）における主な意見〔未定稿〕

日 時：平成 20 年 5 月 9 日（金） 17：10～17：40

場 所：地方分権改革推進委員会 会議室

出席者：西尾委員長代理、井伊、猪瀬、小早川、横尾 の各委員
齋藤、松田 の各専門委員、宮脇事務局長

説明者側：新島職業能力開発局長、草野審議官ほか

（冒頭の委員会側からの質問事項とそれに対する回答）

- ◎ 雇用・能力開発機構の訓練業務と雇用開発助成金業務の地方への移譲を検討すべき。機構のあり方検討会のスケジュールと検討事項を明らかにされたい。
- 独法整理合理化計画を受けて、各界の有識者による検討会を設置して検討中。今後、能開機構の能力開発業務の内容・必要性、組織のあり方等について議論を行い、本年中に報告書を取りまとめる予定。離職者問題は構造的に発生することが多く、地域だけの対応だけでは不十分。仮に、機構が行う離職者訓練の実施を地方に委ねた場合には、県域を越えた対応や必要な職業訓練機会の確保が困難になるなどの問題があると認識。いずれにしても委員会の意見も検討会に伝えて十分な議論がなされるようにしたい。
- ◎ 特に短期職業訓練については、既に大半が民間に委託されている。機構が職業能力開発促進センターで直接実施したり、民間委託して実施している短期職業訓練は、都道府県に一元化する方向で検討すべきである。
- 能開機構が行うものづくり系の職種は、訓練設備等の高コストのため民間ではあまり実施されていないが、有効求人倍率が高い。都道府県が行う訓練は基礎的な訓練が多く、地方に一元化した場合、能開機構が持つノウハウを生かした訓練が行われなくなる。国と都道府県が役割分担を徹底し、重複なく実施すべき。

（討議）

- 機構及び都道府県への補助金における民間への委託訓練の対象者と金額の割合、訓練内容等が同様。であるので、機構を通さずに都道府県に任せていいのではないか。
- 雇用のセーフティネットとして離職者に対していかに迅速に訓練を施し、再就職に結び付けるかが重要であり、離職者の訓練機会の確保は、国が主体的に実施してきた。国と都道府県がよく協力することが重要だが、そのまま一元化はできない。
- 都道府県に任せると分断してまとまりがなくなる、危機管理ができなくなるというが、もっと地方を信頼し、新しい時代の労働行政のあり方を模索するべきではないか。
- 能開機構は 2,000 人強の指導員による訓練を実施し、そこで得られるニーズやノウハウを集積している。それを 47 都道府県に分けた場合にならぬのかとの懸念がある。
- 地方自治体は、工業振興や産業振興として企業誘致などを行っており、必要な職業訓練

も異なる。特色を出すためには分権して地方が職業訓練を実施すべきではないか。

- 産業施策との連携という観点からも、誘致企業が必要とする人材を見ながら、訓練コースを作っていくことは当然のことであり、都道府県もそうしている。国と都道府県が双方相まって実施していくことが重要と考えている。
- 委託訓練についても、実質上民間に訓練をやってもらっているのだから、国が前面に立つ必要はないのではないか。
- セーフティネット分については、国として前面に立って実施する必要がある、特に、平成 13、14 年と委託が増えたのは、雇用情勢の悪化によるもので、国が前面に立ち実施した。その際、委託先の選択については、地方のノウハウや繋がりがあるため、その役割を担っていただいた。
- 機構の訓練施設は、国の法人が直接運営することが必要なのか。専門的カリキュラムの更新が必要だとしても、直轄で実施する理由にはならない。
- 機構を存続することが前提になっていないか。機構については、様々な問題が指摘されており、地方との重複もあるのだから、いかに地方に移していくのかを考えるのが筋ではないか。
- 法人自体の存廃を 1 年以内に検討することになり、検討会を設置し、有識者に検討を依頼している。閣議決定では、事業の必要性を評価した上で、法人の存廃を決めることになっている。
- 機構を廃止した場合の職員約 3, 500 人の行き先を検討しなければならないはず。分権の結果、都道府県が吸収することになるのか。
- 検討会では廃止を前提にした検討を行っている訳ではない。セーフティネットとしての機能が問われることになるが、平成 13 年の緊急雇用対策の際には 32 万人の対象者のうち 30 万人を能開機構が扱ったように、必要性がないということはないと考えている。
- 職業能力開発大学校が教えていることは、20 年前の産業社会の発想に基づく訓練ではないのか。厚生労働省があえて高卒者のための大学校を設置する必要があるのか。
- 教養課程中心の文部科学省所管大学とは異なり、4 年間で 5, 800 時間の授業中 65% を実習に充てるなど実学的な充実を図り、就職率も 98% と高い。受入先の企業における評判も良い。

(討議の締めくくり)

- ◎ 機構の行う能力開発事業のうち、特に短期の離職者訓練については、国（機構）が実施しなければならないものとはいえない。雇用対策は地域の経営・生活の観点から一体的に行う分野であり、都道府県に一元化すべきと委員会は考えている。
- ◎ 能開機構の存廃について年末までを目途に検討することとなっているが、委員会としても、機構の事務事業について、引き続き議論していく。